

利別小学校保護者からの意見・要望内容に対して

1 通学に関する意見要望

- ①利別小学校区域はスクールバスでの登下校となるが、自転車通学は可能となるのか。通学距離とは関係なく、選択出来るようにしてほしい。
- ②バス通、自転車通を選べるようにしてほしい。雨天時は自由にバスを利用したい。
- ③距離だけにとらわれずに、バスの在り方を考えて欲しい。また少年団バスについても運行を考えて欲しい。
- ④少年団活動で帰りが遅くなる場合には、帰りのスクールバスはどうなりますか。親が迎えに行くのにも、限度があるから配慮をして欲しい。
- ⑤スクールバスの乗り降りを池田小学校の南側はとても危険なので、専用のバス乗り場を作って欲しい。冬場は特に危険と感じる。
- ⑥高島地区は高島地区でバスが出るのか。プールバスでもめたことがあった。高島地区の児童が長く乗車することになるので、避けて欲しい。
- ⑦コロナウイルス感染のリスクはスクールバスが高いと感じている。乗車時間を出来る限り短くするように検討して欲しい。
- ⑧池田大橋の片方の歩道にガードレールを設置して欲しい。マックスバリュから池小までの歩道を安全に整備して欲しい。
- ⑨自転車置き場が少ないので、考えて欲しい。

①・②・⑨について（自転車通学等）

自転車通学については、スクールバスの運行経路等や希望する児童（保護者）の通学距離や理由等を踏まえ、安全性を十分考慮したうえで判断することになると考えています。

なお、自転車置き場については、通学状況等も踏まえた上で検討します。

②・③・⑤・⑦について（スクールバス運行）

現在の利別小学校区児童の通学については、千代田線、川合線及び青山線を利用したスクールバスの運行を検討しています。

運行経路・運行時間・乗降場所等の具体的な案については、来年4月を目途に示す予定としています。

④について（少年団活動のバス利用）

少年団活動のバス利用については、遠距離の高島小学校区児童の活動を支援するためスクールバスの回送車を活用し活動場所までの送りのみの対応で開始したもので、その後、池田小・利別小の児童の利用についても検討し現在に至っており、今以上の対応は難しいと考えています。

⑥について（高島小学校区のスクールバス）

現在の高島小学校区児童のスクールバス利用については、できる限り通学時間が緩和されるよう方策を検討します。

⑧について（歩道の整備）

池田大橋の防護柵設置については、北海道に要望するとともに、歩道の整備については、地域の環境変化を見極め国に要望します。

2 学校運営に関する意見要望

- ①支援の子を入れた人数での学級編成をして欲しい。学級の人数が多くなる場合は、2学級編成など柔軟な対応をお願いしたい。
- ②令和4年の統合のメリットで臨時教員をそのまま、池田小学校にもっていけると言っていたが、統合時に必要な教員数を示して欲しい。
- ③高学年40人近いと、今の池田小学校では狭いと思います。3年生以上が2階に教室があり、3年生の教室の後ろでアコーディオンカーテンを隔てて、学童がわーわーやっているのは、教育環境的に良くないと考えます。せめて壁で隔てて欲しい。
- ④池田小学校に人数が増えると、トイレや手洗い場が狭いと思います。
- ⑤児童会の選挙が毎年3月にありますが、統合時はすべて池田小学校の児童になるのか。
- ⑥学習発表会で、池田小学校は、学年の出番が終了したら帰宅しても良いとなっていて、6年生の時は、ガラガラとなっているのは、かわいそう。
- ⑦運動会で、1・3・5年生は徒競走が無い。人数も多いわけではないので、全学年あってもいい。
- ⑧池田小学校で統合前から縦割をやることができないのか。統合後は縦割活動を継続して欲しい。
- ⑨交流のイメージは、どの様なスケジュールで、どんな内容なのか。
- ⑩交流の関係で、ソーシャルディスタンスの都合で大人数の交流が難しいのなら、例えば親子レク等の学年単位の行事など、小さな単位での交流は可能なのか。
- ⑪クラスの人数が増え、今まで1/8～1/4で役割分担され多くを経験できていた環境から1/30～1/44の者しか経験できなくなることをしっかり考えて、子どもを育ててほしい。競争によって取り残される子がないようにお願いします。
- ⑫クラスの人数が多くなると、当然、目がゆきとどかなくなり、勉強の遅れが出てくると懸念する親は、学校以外の学習や活動に力を入れなければ、と考えるようになり、それは子どもの負担になり、親の負担にもなる。特に高学年は少人数学級やTT（複数教員）を配置、中学校に向けて学力をしっかり定着させて欲しい。
- ⑬学校文集（としべつっこ）を残してほしいです。我が子は、子どもたちの個人のページや先生方からのメッセージが載っていて、とても大切にしています。（池小は数年前から学校文集は作っていないと思います）
- ⑭フッ化物洗口について、継続するのであれば利小のような方法（理科室で教頭先生が対応）ですすめてほしいです。

①について（学級編制）

統合後の学校の学級編制については、町独自の取組として支援学級在籍児童を含んだ人数での学級編制を検討したいと考えています。

②について（学級数・教員配置）

令和4年当初の学級数は町独自の取組を実施した場合、学年学級8学級（道の基準7学級）、支援学級6学級の見込みであり、教員数は17人（管理職を除く）、臨時教員は4人を予定しています。

この指導体制により、きめ細かな指導の充実を図りたいと考えています。

③・④について（学級規模・学校施設）

高学年は最大で令和4・5年度の44人（支援学級児童含む）となる見込みであり、この場合35人以下学級を検討します。

なお、他の年度の高学年で35人を超えるような場合にあっては、同様に検討したいと考えています。

また、池田小学校は昭和56年に学年学級19学級（児童数約720人）規模で改築されており、教室やトイレ等の狭隘という認識は持っていませんが、統合後の状況を把握した上で必要に応じ検討したいと考えています。

なお、学童保育の取扱いに関しては、担当部局と協議を進めます。

⑤・⑥・⑦・⑧・⑬・⑭について（教育活動）

8月に特色ある教育活動などを継承するため、教育関係者で構成する「教育活動検討会議」を設置しました。

今後、要望のあった事柄等を含め協議し、統合後の学校運営・教育活動への反映を検討したいと考えています。

⑨・⑩について（交流活動）

10月から各小学校の教頭及び教育委員会職員で構成する「教育活動交流検討会議」での協議を開始し、今後の具体的な交流活動の内容を検討したうえで実施要領を作成することとしています。

実施要領については、別途、情報提供する予定です。

⑪・⑫について（きめ細かな指導）

正規教員の増配置を道に要望するとともに、臨時教員4人を配置するなどして学校全体で、きめ細かな指導の充実を図っていきます。

3 統合までのスケジュールに関する意見要望

- ①この先、どの様に進めていくのか見えてこない。スケジュールを出して欲しい。
- ②前回の保護者向け説明会で、統合の協議会を立ち上げると言っていたが、構成メンバーやどのような内容を協議するのか、見えてこない。
- ③統合ではあるが、新しい小学校を作る意識でやって欲しい。校名、校歌も新しくして欲しい。
- ④池田町最後の統合になる。これを機に校名も校歌も新しくして、「新しい小学校を作る意識でやってほしい」という意見に賛同です。教育長は時間が足りないので考えていないと言っていたが、全力でやってほしい。
- ⑤統合する事で新たな小学校としての学校名を検討して頂きたい。
- ⑥統合するのだから池田町に小学校は一つしかなくなる。なので新たに学校名を変え、新しい一つの学校として始めていってほしい。変える為の時間がないなどというのは理由にならない。今の状況の不安を払拭する為の交流はどのようにしていくつもりなのか。それともしないままでいくのか、はっきり示してほしい。またこの先コロナのようなものが流行った時には席の間隔をしっかりと保てるようにしてほしい。池小の保護者は今のコロナの状況での統合についてどのように思っているのか、アンケートでもとり、利別の保護者にも開示してほしいです。
- ⑦利小と「なにが、どのようにちがうのか」がわからない保護者も多数いると思います。なので、要望したくても具体的に書けずにいる保護者もいます。教育委員会には、スケジュールを早急に出すと同時に何がどのように変わるのかを示して欲しいです。そうしないと児童や先生方の負担がさらに増してしまいます。

①・②・⑦について（統合スケジュール）

8月に特色ある活動を継承し統合後の学校の教育活動への反映を検討する「教育活動検討会議」（構成員：各学校校長、小学校学校運営協議会委員、小学校PTA）を設置し、協議を開始することとしており、来年8月には検討会議としての提言をまとめ、その後、統合後の教育活動等について学校関係者と具体的な方策等について協議することとしています。

また、学校が統合するまでの間の児童の交流については、10月に「教育活動交流検討会議」（構成員：教頭及び教育委員会職員）を設置し、具体的な交流内容等を検討することとしています。

いずれの事項も、今後、適宜、情報提供する予定です。

③・④・⑤・⑥について（学校名等の変更）

町内3小学校を1校に統合し統合先は池田小学校とする「池田町学校設置条例の一部を改正する条例」（令和4年4月1日施行）が町議会において可決されたところであり、学校名は池田小学校ですが、統合後の新たな学校づくりを目指して取組を進めます。

なお、教育委員会としては、将来的に小中一貫教育を実施する「義務教育学校」の設置も構想

したいと考えており、その際には新たな学校名等を検討する必要があると考えています。

⑥について（池田小学校保護者の意見）

学校統合に関する池田小学校保護者からの意見等については、現在、照会しているところです。別途、情報提供する予定です。

⑦について（教育環境の整備方針）

3小学校を統合することにより、10人未満の極小規模な学級や複式学級の解消を図り、一定規模の集団（学級）で学び合い、認め合い、切磋琢磨し成長していく教育環境を整備します。

また、町独自に小学校教育に適応する上で重要な時期である低学年の30人以下学級の実施を検討するとともに、他の学年で35人を超える学級が出現した場合には35人以下学級についても検討したいと考えています。

4 その他

- ①池田小学校は駐車場のスペースが小さい。行事や参観日など駐車スペースの確保をして欲しい。世帯数も今の1.5倍程度になるため、保健センターなどの駐車場を借りるなどして欲しい。
- ②池小の駐車場がせまい。保健センターは少し遠い。プール跡地や高齢者コミセン、教員住宅を駐車場にしては。
- ③池小の駐車場をもっと整備すべき。今のままじゃ駐車しづらいうえに北側道路への出入りが増える分、歩道を通る人との接触事故が増えてしまう気がする。
- ④池田小学校は、学校リンクが無いのでバスで清見までいかなければならない。小学校にリンクが有ると無いのでは、児童のレベルが違う。利別小学校のリンクは残して欲しい。
- ⑤池小の遊具が少ない。利小にある遊具や山、東屋などは利別の子たちが集まって遊べるように残して欲しい。
- ⑥教育委員会に確認してもらいたい事として、コロナがどのような状況になったら見送るつもりなのか。具体的に示されていないので、具体的に出して欲しい。今、国では30人以下が望ましいという方向になっている中、35人以上と強く押し、社会性を考えると小規模校は良くないという教育委員会の考えは、国の小規模校の検討に対して、池田町として反対していくつもりで示しているのか。
- ⑦実際に統合してみないとわからないことがたくさんあると思います。要望を出してと言われてもなかなか全ては思いつきません。ただ、以前2月の意見・要望とりまとめを読んだ時にも思ったのですが、明らかに実現が難しそうな意見・要望の提案が無理難題を押し付けているように感じました。たくさんの意見が出ることは大切だと思いますが、現実的・建設的な議論も大切だと思います。
- ⑧もし保護者から特に意見・要望のない案件があったとしても、教育委員会は消極的に考えないでほしいです。保護者として思いつくことには限界もあります。学校生活で子供達と一番接しているのは先生方です。現場の声を十分にくんで、この統合を進めて欲しいです。
- ⑨教育長からの話の中で「今後のコロナ等が増加となれば統合を見送る事もある」という含みを持った言い方をしていました。とてもこの言い方はあいまいでわかりづらいので、基準を示して欲しい。（どの様な状況になれば統合が延期となるのか?）
- ⑩今までに出た要望で、実際「可能」「検討中」「不可・却下」を明らかにしてほしい。統合決定前からたくさんの意見・要望が出ていたと思うが、どの程度教育長まで伝わり考えてくれているのかが、イマイチ伝わってこない。（スルーされているのでは?と感じる事が多い）そこを明確にしないと教育委員会への不信感や疑問を抱いてしまう。
- ⑪統合後、利別小・高島小の子供達がとまどいなく、学校生活ができる様、利別小PTA、池田町、教育委員会が考えている事を分かりやすく説明をして頂きたい。
- ⑫意見要望が通らない事については、きちんとした理由を聞かせて頂きたい。（保護者が理解・納得できる）
- ⑬利別小学校側（現在は特に親側）から利己的な要望を出すのではなく、池田小学校の先生、池

田小学校の親、利別小学校の先生、利別小学校の親の4者それぞれから合併するにあたってのメリットデメリットを出してもらおうことです。(①) 要望<デメリット→欲しい>まで出してしまうと選択肢が限られてしまい、結局それらが適していなかった場合、振出しに戻ることに
なりかねません。メリットも出し尽くせばデメリットを乗り越えられるものがあり、手戻りの
ムダを減らせる可能性もあります。次にそれらを持ち寄りデメリットからどういう課題があ
り、それを解決 or 改善することの優先順位をつけます。(②) 例えば学校運営に関するこ
とであれば、4者が集まらなくとも池小・利小の先生だけで進めてもらうことも可能かと思
います。それから教育委員会と予算含めた建設的な話し合いの場を設けてはどうでしょう
(③)。予め①～③もっと細かくとも良いと思いますが、それぞれに期限を決めてから取り掛かると計
画的に進められると思います。更に③から逆戻りしてきたり、話し合いが必要なことがあつたり
しますので、余裕を持ったスケジュールが良いかと思えます。何より大切なのが、子ども達
が健やかに学校生活を送れるよう、スムーズに移行して準備してあげることです。教育委員会
も先生も親も自分の都合ではなく、子ども達のために忘れてはなりません。
表向きは「統合」ですが、あくまで「吸収合併」ですので利別小学校の子供達は、池田小学校
に通うようになるわけで、新しい校名・校歌は不要(ムダ)です。学校運営においても現在の
利別小学校ですばらしい取り組みがあったとしても、受け入れる側の池田小学校の先生はどう
いうスタンスでいるのかわかりませんし、それらを含めてのスタートだと思えます。学童のこ
とで言えば、予算などの都合上数年は一時的な措置で変わらないかもしれませんが、未就学
児や病後児保育のことも網羅できる児童館の様な施設も新設(新築)する動きを全庁的に進
めることも優先されるべきだと思います。また利別小学校の跡(校舎・土地)をどうするのか、
維持するのであれば、その予算の見込みなども小学校の保護者だけではなく、地域の皆さんへ、
合併の準備とは別に、早い時期にお知らせすべきだと思います。

①・②・③について(駐車場整備)

統合後の池田小学校の保護者等が利用する駐車場については、課題と認識しています。

既存プール解体後の敷地の活用等を検討したいと考えています。

④・⑤・⑬について(跡地の利活用)

学校統合後の跡地(建物・敷地)の利活用については、まずは役場全体で検討を開始していま
す。

今後、この度保護者の方々から意見・要望のあった事柄を含め検討を進めるとともに、適宜・
適切な情報提供について町長部局と十分連携します。

⑥・⑨について(新型コロナウイルス感染症)

現在の北海道(十勝管内)の新型コロナウイルス感染症については、文部科学省が示している
「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」の「レベル1」の状況
で、学校における行動基準として1mを目安に学級内で最大限の間隔を取ることとされており、
この身体的距離は施設や感染リスクの状況に応じて、柔軟に対応することが可能となっています。

今後、法律に基づく緊急事態宣言の対象区域の措置が講じられ、道(道教委)からの要請等も
あり、教育委員会として、児童生徒等の生活圏における蔓延の状況を把握した上で、児童の学び
の保障を考慮しながらも長期にわたる臨時休業が必要と判断するような事態に至った場合、学校
統合の時期の再検討を含めた対応が必要になるものと考えています。

⑥について(30人以下学級)

国の教育再生実行会議において、感染症対策も含めた教育には上限30人という学級編制の早
期の実現が大事との議論があったところですが、学級増による多額の人件費財源や教員人材の確
保など多くの課題があると認識しており、現在、中央教育審議会においては学級編制標準の引き
下げの議論は行われていないと承知しています。

また、これまで保護者の方々には、10人未満の極小規模な学級や複式学級を解消し30～3
5人の一定規模の集団(学級)で学び合い、認め合い、切磋琢磨していく教育環境が望ましいと
説明しており、「35人以上と強く押し」というご意見は適当ではないと考えます。

⑦・⑧・⑩・⑪・⑫・⑬について（今後の進め方）

教育委員会としては、地域の将来を担う子どもたちの成長に向け、「すべては子どもたちのために」これまで取組を進めてきています。

こうした認識の下、保護者の方々からの意見・要望等に対しては、今回も含めこれまで文書等により考え方を示すなど誠実・丁寧に対応してきたと考えていますが、意見・要望によっては予算措置が必要な事柄など教育委員会単独で結論が出せない、或いは、検討が進まないものがあることはご理解ください。

今後とも、3小学校の統合に向けた教育委員会の取組や学校関係者との協議の内容等に関する情報提供に努めるとともに、保護者の方々からの意見・要望等に対する真摯な対応に努めながら、子どもたちが不安なく統合後の学校に移行することをはじめ、「できること」、「しなければならないこと」等の取組を明確にしながら、学校・保護者・行政が連携協力した学校づくりを進めていきたいと考えています。